

戦争被害と憲法（レジメ）

宇吹 暁（うぶき さとる）

‘憲法 9 条を守る’「第 7 回音楽と講演の集い」（2012.11.17 於ビューポートくれ）

I. 憲法成立過程における戦争被害論議

<資料 1-1> 日本政府が 1946 年 4 月 17 日に発表した憲法改正草案全文の抄録。

現行憲法＝1946 年 11 月 3 日公布、1947 年 5 月 3 日施行。

1946 年 6 月 14 日、モントゴメリーアメリカ軍中尉（広島市の復興顧問）の帰国に当たっての談話＝広島市が計画している戦災者の供養塔の建立に反対し、「私はこれを供養塔ではなく世界最初の原子爆弾の洗礼をあげ第二次大戦の平和を招来する因となったのだから世界永遠の平和のシンボル国際平和記念塔として欲しい」（『中国新聞』6 月 16 日）。

1946 年 7 月、婦人代議士会が「永遠に戦争を放棄し全人類の幸福に寄与しようとする日本のシンボル」として国際平和記念塔を建てようとの建議を準備。広島県選出の武田キヨの努力で、建設予定地は広島と決定（『中国新聞』7 月 21 日）。

<資料 1-2> 平和運動促進に関する建議

[016/020] 90 - 衆 - 建議委員会 - 6 号（回） 1946 年 08 月 23 日

最上英子＝1947 年 4 月 25 日第 23 回衆議院議員総選挙 群馬 3 区当選（2 回目）。

<資料 1-3> 中尾一真（元東洋工業株式会社教育主任）の発言

<資料 1-4> 永井隆著『長崎の鐘』に付された「マニラの悲劇」に関する発言

1947 年の被爆地広島で、新憲法の精神を具体化しようとする二つの動き。

平和祭＝石島治志広島中央放送局長の提案に端を発したもので、被爆市民の平和への意志を全世界に公表するため、8 月 6 日を中心として大々的な平和祭を開催しようというもの。彼は、これを、初の公選（4 月）により就任した浜井信三市長に提言するとともに、広島観光協会でも提唱。

日本文化平和協会＝長田新（広島文理科大学学長）・長谷信夫（医師）ら、7 月中旬、「戦争放棄を条文のみにとどめ」ないために設立を計画。広島市を文化都市として建設することを目的としたもの。具体的な構想としては、「ノーベル平和賞と同じような広島平和賞」を設ける、「マンハッタンの浜にき然とそびえる平和のシンボルー平和の女神の像を模造し、今は世界平和攪乱の罪で天の制裁としてあとかたもなくなった広島城跡に軍閥横行の地を清め、平和の芽ばえを守護する意味でこれを建て」ることなど（『中国新聞』7 月 9 日）。二つの動きに対する占領軍の好意的な対応。

＜資料 1-5＞広島平和記念都市建設法の目的

＜資料 1-6＞旧軍港市転換法の目的

＜資料 1-7＞特定都市を対象とする特例立法

戦艦大和ブーム

「宇宙戦艦ヤマト」への夏目房之介の評価（『マンガと「戦争」』、講談社現代新書、1997年）＝戦艦大和がもはや「軍国主義」の象徴であることをやめても誰も文句を言わない時代がきたことを意味していた。太平洋戦争の象徴であった戦艦大和のポップな戯画化。

1990年基本計画策定。2005年4月23日呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）開館。
2005年7月22日、NHK「その時歴史は動いた」放映（上半期再放送リクエスト No.1）。
10月10日、呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）主催シンポジウム「戦後六十年 戦艦大和を語る」。呉市文化ホール。シンポジウムパネリスト：阿川弘之・松本零士氏・的川泰宣（宇宙航空研究開発機構）・半藤一利・坂上順（東映常務取締役）・小笠原臣也市長、戸高一成館長。12月17日東映「男たちの大和」公開。
日立造船向島西工場「男たちの大和」映画ロケセット

海上自衛隊呉史料館（仮称）整備等事業 自平成17年3月30日至平成26年3月31日
てつのくじら館 2007年2月13日開館。http://www.jmsdf-kure-museum.jp/

大和ミュージアム・てつのくじら館は平和産業港湾都市（旧軍港市転換法の目的）にふさわしいか。

広島・呉の重要文化財

1995.6.27 原爆ドーム文化財（史跡）。2006.7.5 広島平和記念資料館、世界平和記念聖堂
1998.12.25 旧呉鎮守府司令長官官舎、1999.5.13 本庄水源地堰堤水道施設

近代化産業遺産群（経済産業省）http://www.meti.go.jp/press/20071130005/isangun.pdf

旧呉海軍工廠関連遺産 呉海軍工廠 造船船渠大屋根

（㈱アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド呉工場内）

戦艦「大和」設計図面。10分の1戦艦「大和」。

巡洋戦艦「金剛」搭載のヤーロー式ボイラー。戦艦「大和」型150センチ探照灯反射鏡
呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）の所蔵物

Ⅱ．平和・原水爆禁止運動と基地問題

会場問題：第四回原水爆禁止世界大会＝藤居平一日本被団協事務局長と大浜信泉＜沖縄県石垣島生まれ。第7代早稲田大学総長（1954年 - 1966年）＞の尽力。

日本の運動は、『原水爆禁止と被爆者救援・援護』を課題とする大会を『継続的に』開催

＜資料2-1＞大会本会議（総会）における意見発表者

被爆者（広島・長崎）（第1回）、ビキニ被害者（第1回）、沖縄（第2～8回。瀬長亀次郎：第2回世界大会に出席。）、平和行進（第4～7，9回）、基地（第4～7回）

＜資料2-2＞第1回大会の分散会における代表の発言内容

基地問題が、原水爆被害問題について大きく取り上げられた（分散会での発言の26%にあたる58件が言及）。この問題は、各地の大会代表により持ち込まれたもの。

＜資料2-3＞世界大会分科会一覧（第2～4回）

「原子力平和利用」（第2～4回）、「日本の核武装禁止」（第4回）

第二回大会＝原水爆禁止運動と基地反対・沖縄支援闘争・護憲運動・日ソ国交回復運動との有機的関連の検討を目的とした分科会。「議事運営をめぐって、議場が非常に混乱したため、予定より1時間以上もおくれてようやく開会」（『議事録』より）

＜資料2-4＞世界大会で採択された宣言・決議・勧告（第1～4回）

第4回＝「レバノン・ヨルダン問題」・「日中・日朝国交正常化問題」に関する決議

＜資料2-5＞第1回大会宣言＜抄＞

人類破滅観

森滝市郎＝被爆実態の普及と被害者の救済＝原水爆禁止運動の基礎

平野義太郎＝原水爆が禁止されてこそ、真に被爆者を救うことができる。

＜資料2-6＞第2回大会第4決議 原子力の平和利用についての決議

平和利用のみ原子力利用を認める

＜資料2-7＞第2回大会第6決議 放射線症の根治と予防のための国際的研究機関の設置に関する決議

平和利用の前提として放射線症予防法の根本的治療の確立（原爆症の根治療法）

＜資料2-8＞第2回大会第7決議 沖縄問題の平和解決に関する決議

プライス勧告＝米軍が定めた年間借地料（地価の6%）の16・6年分つまり地価相当額を一括して支払うことにより永代借地権設定をねらう。

＜資料2-9＞第3回日本に対する核兵器持込みと自衛隊の核武装に反対する決議（抄）

第5回大会で安保条約改定反対の立場の明確化

<資料 2-10> 世界大会で採択された宣言・決議・勧告（第5～9回）

第6回以降、アメリカの核政策との対決を強調、大会の公式文書に「アメリカ帝国主義」という表現を使用。

その後の展開

1957年 美保基地闘争

1958年9月27日、広島平和委員会の結成総会。

11月8日～9日、広島から岩国まで40人近くの人々が徒步行進。

第7回大会広島集会（一般）決議（抄）

第7回原水爆禁止世界大会は、国際法に違反して広島・長崎に原爆を投下したアメリカ政府の責任追求と、サンフランシスコ条約によってアメリカ政府にたいする賠償請求権を放棄し、核武装の準備をすすめている日本政府の責任追求に、特別の重大な関心をはらった。われわれは、米日両国政府のこのような責任を、大衆的な運動をもって、断固追求するとともに、被爆者にたいする完全賠償を要求するものである。

アメリカの原子力潜水艦の寄港問題＝アメリカ政府、1963年1月9日、攻撃型原子力潜水艦の日本寄港を正式に申し入れ。

中国核実験＝。1964年10月16日新疆ウイグル自治区のロプノール湖で初の核実験、1967年6月17日、初の水爆実験。

1972年5月15日の沖縄祖国復帰・1975年4月30日のベトナム解放

Ⅲ. 被爆者援護・原爆裁判の中に生きる憲法

<資料 3-1> 吉田一人（長崎被爆）の発言：「ノーモア・ヒバクシャ」と憲法9条〔抄〕

<資料 3-2> 全国空襲被害者連絡協議会

憲法は「戦争被害の受忍」を許さない

東日本大震災を経て

東日本大震災による津波被害——核戦争による人類絶滅観・終末観、

フクシマ被災者——広島・長崎・ビキニ

風評被害＝Radio_phobia。被災者の組織化。行政（国策に基づく被害）

福島第一原発事故——科学観・文明観、国家プロジェクト、巨大科学、地域と国家、宇宙、地球、遺伝子（iPS細胞＝人工多能性幹細胞）——呉